

見込評価説明資料



平成29年8月7日(月)

独立行政法人 国立高度知的障害者総合施設のぞみの園

第3期中期目標・中期計画期間中の業務実績(見込)

1. 業務運営の効率化等

効率的かつ柔軟な組織編成、今後予定される施設利用者の減少等に応じた適切な職員配置、給与体系及び給与水準の見直しによる人件費改革など業務運営の効率化等を図る。**数値目標の達成状況**

- ①常勤職員数について、平成29年度末までに期首(25年度当初)に比して13%削減
25年度当初:223名 29年度当初:203名(△9.0%)
- ②運営費交付金(退職手当相当額を除く)について、平成29年度の額を平成24年度に比して、16%以上節減
24年度:1,665百万円 28年度:1,216百万円(△27.0%)
- ③総事業費(退職手当相当額を除く)に占める自己収入の比率を40%以上にする。
25年度:55.5% 26年度:53.7% 27年度:55.3% 28年度:59.8%
- ④競争性のある契約を80%以上とする。
25年度:90.5% 26年度:84.2% 27年度:91.7% 28年度:82.6%
- ⑤内部統制の向上、ガバナンス強化のため、内部統制委員会を年3回開催(最終年度は4回開催)
25年度:3回 26年度:3回 27年度:4回 28年度:3回
- ⑥適切な業務進行管理のため、モニタリング評価会議を毎年度4回開催
25年度:4回 26年度:4回 27年度:4回 28年度:4回
- ⑦第三者の意見を事業運営に反映させるため、外部有識者による運営懇談会を原則年1回以上開催
25年度:2回 26年度:2回 27年度:2回 28年度:2回

2. 自立支援のための取組

施設利用者の地域移行の積極的な推進及び高齢化への対応、行動障害等を有するなど著しく支援の困難な者への支援、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者、発達障害児・者等への支援等。

数値目標の達成状況

- ①毎年度、5名程度の地域移行を目指す。
25年度:5名 26年度:5名 27年度:5名 28年度:5名
- ②行動障害等を有するなど著しく支援の困難な者を受け入れる。(年間1名(最終年度は年間2名))
25年度:2名 26年度:2名 27年度:3名 28年度:4名
- ③矯正施設等を退所した知的障害者を受け入れる。(期間内合計25名程度)
25年度:3名 26年度:4名 27年度:4名 28年度:5名

3. 調査・研究

調査・研究等のテーマの設定に当たっては、障害福祉施策の推進に資するもので、その成果が実効性のあるものとなるよう、厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。

- ①外部有識者等による「国立のぞみの園研究会議」の開催
25年度:2回 26年度:2回 27年度:2回 28年度:2回
- ②調査・研究
25年度:14テーマ 26年度:13テーマ 27年度:14テーマ 28年度:13テーマ
- ③研究紀要
25年度～28年度:各年度発行

4. 養成・研修

全国の知的障害関係施設職員等を対象とした養成・研修を行い、その内容、目標等の設定に当たっては、障害福祉施策の推進に資するもので、その成果が実効性のあるものとなるよう、厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。

- ①強度行動障害行動支援者養成研修
25年度:1回 26年度:2回 27年度:2回 28年度:2回
- ②福祉セミナー(国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害関係施設等で関心の高いテーマを選択)及び研修会
ア 発達障害児(者)に関するセミナー
25年度:1回 26年度:1回 27年度:1回 28年度:1回
イ 矯正施設を退所した知的障害者に関するセミナー等
25年度:4回 26年度:4回 27年度:4回 28年度:3回
ウ 高齢知的障害者に関するセミナー
25年度:1回 26年度:1回 27年度:1回 28年度:1回

評価項目1	1－1 地域移行への取組	見込評価 A
-------	--------------	-----------

25年度 A	!	26年度 A	!	27年度 B	!	28年度 A
-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------

【中期計画の概要】
 施設利用者について、第2期中期目標終了時(平成25年3月31日)と比較して16%縮減するという、中期目標に基づき、より多くの地域移行の実現に向けて、地域移行の取組を丁寧かつきめ細かく進める。

区 分	第2期中期目標 期間合計	25年度	26年度	27年度	28年度
地域移行の実績	106名	5名	5名	5名	5名
移行者累計	150名	155名	160名	165名	170名
平均在籍年数		39年2か月	39年1か月	31年6か月	42年10か月

地域移行に向けた取組については、施設利用者の加齢による機能低下や重症化、医療的ケアを必要とする者など、特別な支援を必要とする者が増えている状況の中、さらに丁寧に進めている。家族への説明や出身市区町村との調整など、常に情報交換しながら、地域移行についての同意の確保や受入れ先事業所の確保に向けた取組を行っている。

また、施設利用者本人についても、施設見学や宿泊体験を実施し、安心して移行出来るよう、他の事業所等と連携・協力して取り組んでいる。

1-1 地域移行への取組

地域移行の段階的支援(プロセス)の実践

地域同意の確保及び受入れ先の確保の取組

【中期計画の概要】

厚生労働省、関係地方自治体及び事業所等の協力のもと、施設利用者一人ひとりについて、次により地域移行に取り組む。

ア 本人及び保護者等家族への働きかけ イ 移行先確保に向けた環境整備 ウ 移行者に対する地域生活への支援

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
新たに地域移行の同意を得られた者の数	0名	2名	3名	4名
地域移行の同意を取り消した者の数	1名	7名	4名	3名
地域移行に向けて調整した市区町村の数	20市4区4町	26市5区4町	22市7区5町	64市6区10町1村
地域移行者へのフォローアップ数 〔訪問／通信〕	97／277	69／266	43／227	53／342

保護者の同意を得るための取組については、保護者総会や保護者懇談会等の機会を利用して説明し、また本人に対しては施設見学や宿泊体験の取組を実施した。また、本人の状態の変化等から同意を取り消される方もいる。市区町村への調整では、地域移行者の受入れ先の確保のための情報交換等を行った。地域移行者へのフォローアップについても、計画的に実施し、本人への面会、事業所からの聞き取り等、丁寧に行っている。

評価項目2	1－2 施設入所利用者の高齢化に対応した支援	見込評価 B
------------------	-----------------------------------	------------------------------

25年度 B	！	26年度 B	！	27年度 B	！	28年度 B
------------------------------	--------------	------------------------------	--------------	------------------------------	--------------	------------------------------

【中期計画の概要】

高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。特に、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者に対する専門性の高い支援を実践する。また、支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
○高齢知的障害者支援に関するセミナーの開催(年一回)				
・参加人数(満足度)	326人(99%)	239人(93%)	152人(93%)	239人(83%)
○支援者養成現任研修の受入				
・高齢知的障害者支援コース	2人	4人	5人	5人
○関係機関への講師派遣				
・テーマ:「高齢知的障害者の支援について」等	6件	5件	4件	8件

高齢知的障害者への自立支援への取組については、施設利用者の高齢化に対応した生活環境や身体状況に相応した日中活動や自立に向けた効果的な支援方法について検討を行い、効果的なサービスの提供を行った。

平成28年度においては、生活支援部、診療部(機能訓練科)を中心としたメンバーにより、生活寮において身体機能低下の予防を目的とした運動を日常的に取り入れ、その効果を計ることで、中高齢期の重度知的障害者に適した運動内容を検討する「余暇活動における健康増進プログラム」を試行開始した。

評価項目3	1－3 著しい行動障害等を有する者等への支援	見込評価 A
------------------	-----------------------------------	------------------------------

25年度 A	！	26年度 A	！	27年度 A	！	28年度 A
------------------------------	--------------	------------------------------	--------------	------------------------------	--------------	------------------------------

【中期計画の概要】 行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の自立した生活が可能となるよう、サービスモデル等を構築するとともに、他の知的障害関係施設等に対して情報提供を行う。
--

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
○新規受入(退所者数)				
・行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者	2名(1名)	2名	3名(3名)	4名(1名)
○支援者養成現任研修の受入				
・行動障害者支援コース	2人	10人	14人	20人
○関係機関への講師派遣				
・テーマ:「強度行動障害にかかる基礎知識」等	2件	7件	6件	3件

自閉症及び行動障害を有する利用者への支援は、診療所の精神科医、臨床心理士等と連携して、自閉症の行動特性や行動障害が生じる背景・対応について検討を行うなど、効果的なサービス提供に努めるとともに、全国の知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修として全国の障害者支援施設等から平成28年度20人の生活支援員を受入れ支援者の育成を図った。 新規受入は、平成25年度から計11名(平成21年度から総計15名)であり、いずれも他機関や事業所において受入を拒否され、行先のなくなった支援困難な事例であるが、福祉と医療の連携による支援の結果、問題行動等の著しい改善が見られ、5名がそれぞれ出身県の施設(4名)・GH(1名)に退所した。
--

評価項目4

1-4 矯正施設等退所者への支援

見込評価

B

25年度

A

26年度

B

27年度

B

28年度

B

【中期計画の概要】

福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者を様々な関係機関(刑務所・保護士。地域生活定着支援センター等)と連携し、受け入れを行う。自立した生活が可能となるようサービスモデル等を構築するとともに、他の知的障害関係施設等に対して情報提供を行う。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
・調査研究検討委員会の開催	4回	3回 (ワーキング 4回)	2回 (ワーキング2種 13回)	3回 (ワーキング2種 8回)
・プロジェクト会議の開催	9回	11回	15回	16回
・研修会の実施回数(参加者数)	3回(329人)	4回(454人)	4回(339人)	3回(293人)
・相談の受付(援助・助言の数)	45件	46件	52件	53件
・新規受入(退所者数)	3名(2名)	4名(2名)	4名(5名)	5名(5名)

矯正施設退所者支援についてはのぞみの園の実践として平成25年から28年まで16名の対象者を受入れ、事業開始からの受入れ人数は32名に達している。厚生労働省の助成(社会福祉推進事業)を受け、先駆的受け入れ事業所、医師・弁護士・学術経験者からの委員と、法務省・厚生労働省からオブザーバーとして参加する調査・研究検討委員会を開催し、矯正施設を退所後の支援をめぐる調査研究を行い、報告書を取りまとめ関係団体に配布している。

同時に委員会からの意見を頂きながら、主催をする研修会の検討を行い、初中級向け、および実践者向けの2種の研修会を主催し、毎年300名ほどの参加者を得ている。また、28年度は「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」も編集し更なる支援技術等の普及にむけた取り組みを行ってきた。また、日常的に支援に関する相談も受け、毎年の相談受付数は50件を越える。それらの相談から援助・助言を行い、必要に応じ職員派遣を行い支援会議に参加したり、講演を行うなどしている。また、ニュースレターに実践事例を掲載し、情報提供に努めている。

評価項目5	1－5 発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	見込評価 B
-------	----------------------------------	-----------

25年度 A	!	26年度 A	!	27年度 B	!	28年度 B
-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------

【中期計画の概要】
 発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目なく支援するため児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを実施するとともに、地域で生活する重度の障害児・者への支援に取り組む。これら先導的かつ総合的な支援について、全国の障害者支援施設・事業所で活用できるよう普及に取り組む。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
通所支援事業の利用率	59. 0%	76. 1%	81. 0%	100. 5%
保護者等学習会の開催	各20回	各21回	各20回	各21回
情報の発信(ニュースレターの発行)	年4回(3,725部)	年4回(3,963部)	年4回(3,973部)	年4回(3,996部)

平成25年4月より障害児通所支援センター「れいんぼ～」を開所し、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を実施し、発達障害のある児童やその保護者への支援に積極的に取り組んだ。また、地域で生活する重度障害児・者への支援として、短期入所事業の提供を行った。こうした先導的かつ総合的な取り組みについては、わかりやすくニュースレター(年4回発行)に掲載するとともに、研修会やセミナーの開催、障害者支援施設や地方自治体からの求めに応じた研修会等への講師派遣により普及に努めた。

評価項目6

1-6 調査・研究のテーマ、実施体制等

見込評価

B

25年度	!	26年度	!	27年度	!	28年度
S	!	A	!	A	!	B

【中期計画の概要】

調査・研究のテーマは、重度あるいは高齢知的障害者の地域生活を支えるための福祉と医療の連携、行動障害を有するなど著しく支援が困難な者等や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等へのモデル的な支援、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援、その他障害者福祉行政の政策目標の実現に資する分野について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて、テーマを設定する。また、調査・研究の内容に応じて、外部研究者等との適切な連携・協力体制の確保に努める。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
主な研究テーマの件数	14件	13件	14件	13件
厚生労働省補助金事業の実施件数	4件	4件	3件	3件
国立のぞみの園研究会議	2回	2回	2回	2回

重度あるいは高齢知的障害者の地域生活を支えるための福祉と医療の連携、行動障害を有するなど著しい支援の困難な者、福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害のある者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目の無い支援等、障害福祉行政の施策目標の実現に資する分野の研究テーマを計画・実施した。

評価項目7

1-7 成果の積極的な普及・活用

見込評価

B

25年度

A

26年度

A

27年度

A

28年度

B

【中期計画の概要】

調査・研究の成果については、のぞみの園の研究紀要、ニュースレター及びホームページへの掲載、また、学会誌、関係団体の機関誌等への掲載、さらに、のぞみの園が主催するセミナー、研修会等での発表等により、知的障害関係施設等への普及・活用を図る。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
研究紀要への掲載 (ホームページに掲載)	14テーマ	13テーマ	14テーマ	13テーマ
ニュースレターへの掲載 (ホームページに掲載)	年4回 3,725部発行	年4回 3,963部発行	年4回 3,973部発行	年4回 3,996部発行
学会等での発表	8件	10件	12件	13件

調査・研究の成果の積極的な普及・活用については、1)ニュースレター、研究紀要の発行等の広報媒体物やのぞみの園ホームページへの掲載による公表、2)支援の現場で活用できる小冊子の作成と配布、3)講演会や学会等の機会を活用した発表などにより積極的に行っている。また、強度行動障害支援者養成研修テキスト、事例で読み解く障害者虐待等、障害施設職員を対象とした有償テキストを5種類作成し、関係機関に情報提供した。なお、これらの有償頒布部数は4年間で合計20,492冊であった。

評価項目8	1ー8 養成・研修、ボランティアの養成	見込評価 B
------------------	--------------------------------	------------------------------

25年度 S	！	26年度 A	！	27年度 A	！	28年度 B
------------------------------	--------------	------------------------------	--------------	------------------------------	--------------	------------------------------

【中期計画の概要】

国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関すること等をテーマに設定して、次代の福祉の担い手を養成するための効果的なプログラムを策定し、全国の知的障害関係施設職員等を対象とした養成・研修を行うとともに、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。なお、養成・研修の成果等が、知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるように、具体的な内容、達成すべき目標等について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
強度行動障害支援者養成研修	1回 参加者 113名	2回 参加者 254名	2回 参加者 249名	2回 参加者 171名
矯正施設等退所者支援に関するセミナー等	4回 参加者 207名	4回 参加者 380名	4回 参加者 339名	3回 参加者 293名
発達障害児(者)に関するセミナー等	1回 参加者 238名	1回 参加者 328名	1回 参加者 294名	1回 参加者 304名
高齢知的障害者に関するセミナー等	1回 参加者 326名	1回 参加者 239名	1回 参加者 152名	1回 参加者 239名

養成・研修事業については、障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害関係施設・事業所において関心の高いテーマを取り上げ、福祉セミナー及び研修会を積極的に実施した。

評価項目9

1－9 援助・助言

見込評価

A

25年度

A

26年度

A

27年度

A

28年度

A

【中期計画の概要】

援助・助言の業務について、地方自治体等に周知することにより利用拡大を図るとともに、国立のぞみの園における地域移行の取組や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービスの実践、調査・研究の成果等を踏まえ、地域移行や様々なサービスの実施方法、支援技術等に関すること等について、専門的かつ効果的な援助・助言を実施する。

区 分

25年度

26年度

27年度

28年度

援助・助言の件数

160件

196件

197件

213件

講師派遣の回数

96件

153件

132件

142件

援助・助言の利用拡大を図るため、ホームページ等の広報媒体を活用して、当法人の事業について、高齢知的障害者の支援をはじめ、著しい行動障害を有する知的障害者の支援、矯正施設を退所した知的障害者の支援、発達障害児の支援などについて紹介するとともに、調査・研究の成果や研修・養成に関する実施事業について情報提供し、また年4回発行しているニュースレター(毎号3500部発行)に全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。

評価項目10

1-10 その他の業務

見込評価

B

25年度

A

26年度

A

27年度

A

28年度

B

【中期計画の概要】

附帯する業務として、主に次の業務を行う。

- (1) 診療所について、施設利用者の高齢化等に対応した適切な医療を行うとともに、地域の知的障害者等に対しても診療を行う。また、心理外来等の利用の拡大に努める。
- (2) 地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割を担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
診療所の外来件数	28, 148件	27, 487件	26, 447件	26, 645件
診療収入	111, 165千円	113, 288千円	121, 502千円	125, 638千円
短期入所の総利用日数	1, 685人日	2, 310人日	2, 219人日	2, 754人日
日中一時支援の総利用日数	215人日	265人日	248人日	218人日

診療所については、適切な診療スタッフと設備等を確保し、施設利用者の高齢化、機能低下を踏まえた医療を提供している。また、常勤の児童精神科医の診察により、地域の発達障害児等の一般外来患者が増加したことや、平成23年4月に東日本大震災により被災された社会福祉法人友愛会の利用者の受け入れなど、地域医療に対する貢献についても積極的に対応した。さらに、地域の障害者を対象とした短期入所や日中一時支援事業、就労移行支援事業や就労継続支援B型事業等の障害福祉サービスを実施するなど地域の障害者に対し、多様なサービスの提供に努めた。

評価項目11	1-11 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保		見込評価 B
--------	------------------------------------	--	-----------

25年度 B	!	26年度 B	!	27年度 B	!	28年度 B
-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------

【中期計画の概要】

国立のぞみの園の業務運営の向上を図るため、有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を原則年1回以上開催し、第三者から意見等を聴取する機会の確保を図るとともに、福祉サービスに係る第三者評価機関による定期的な評価(概ね3年に1回)を実施する。また、その評価結果等の公表を図るとともに、国立のぞみの園の事業運営に反映させるよう努める。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
運営懇談会	2回	2回	2回	2回
第三者評価機関による評価	—	—	実施	—

「国立のぞみの園運営懇談会」においては、前年度の業務実績評価結果や当該年度の事業報告、次年度の予算案、組織改正等を議題として、毎年度2回開催した。

また、平成27年度に実施した第三者評価機関による福祉サービスの評価においては、中項目はA評価が71項目、B評価が2項目であった。

評価項目12	2-1 効率的な業務運営体制の確立	見込評価
		B

25年度	!	26年度	!	27年度	!	28年度
A	!	B	!	B	!	B

【中期計画の概要】

重度かつ高齢の知的障害者の自立のための支援を先導的、総合的に行うため、柔軟な組織再編など効率的かつ効果的な業務運営に努めるとともに、常勤職員数を平成29年度末までに期首(25年度当初)から13%削減(29年度末:193名)し、また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う等、人件費改革などに取り組む。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
常勤職員数(年度末)	221名	217名	206名	203名
※ 期首(25年度当初) 223名				※ 29年度末 (193名)
人件費総額	1,463百万円	1,524百万円	1,498百万円	1,397百万円

職員の採用等の人事に関する計画については、平成25年度期首に対して29年度末に13%削減するという数値目標は、29年度に定年退職者が10名いることから十分達成可能であり、また、人件費総額についても、平成28年度は対前年度比約1.0億円を縮減しており、意欲的に取り組んだ。

評価項目13

2-2 内部統制・ガバナンス強化への取組

見込評価

B

25年度

C

26年度

B

27年度

B

28年度

B

【中期計画の概要】

内部統制の向上を図るための検討を行い、取組状況を公表するとともに、各業務部門ごとに業務目標を設定して継続的にモニタリングを行い、事故防止対策等のリスク回避・軽減への取組などを進める。

区 分

25年度

26年度

27年度

28年度

内部統制委員会
(25年度、26年度は、内部統
制検討委員会)

3回

4回

4回

3回

モニタリング評価会議

4回

4回

4回

4回

事故防止対策委員会

12回

12回

12回

12回

内部統制・ガバナンス強化への取組については、理事長の指示の下に、平成20年度に取りまとめた報告書に基づき、リスク対応に重点を置いた取組、内部監査の実施、継続的なモニタリングによる内部進行管理の充実、施設利用者に係る感染症の蔓延防止対策、事故防止対策及び防災対策等リスク回避・軽減への取組及び業務内容の情報公開等を行うなど、適切な統制環境確保に向けて取り組んだ。

評価項目14

2-3 業務運営の効率化に伴う経費節減

見込評価

B

25年度	!	26年度	!	27年度	!	28年度
A	!	A	!	A	!	B

【中期計画の概要】

中期目標に基づき、運営費交付金(退職手当相当額を除く)の平成29年度の額を24年度と比べて16%以上節減するため、常勤職員数の縮減、給与体系・給与水準の適正化等の合理化に取り組むとともに、地域のニーズを踏まえた多彩な事業の実施などにより、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
運営費交付金(退職手当相当額を除く)	1,437百万円	1,522百万円	1,475百万円	1,216百万円
※ 24年度 1,665百万円				
割 合	13.7%	8.6%	11.4%	27.0%

経費の節減については、職員数の減や給与の見直しにより、人件費の縮減を行うとともに、一般競争入札等の実施により費用の縮減に努め、運営費交付金(退職手当相当額を除く)は、平成24年度に比して平成28年度までに△4.5億円縮減(△27.0%)させた。運営費交付金以外の自己収入の確保については、地域の障害者のニーズに応じた障害福祉サービスの拡充、国、群馬県及び高崎市からの委託事業の実施、診療所における診療収入の確保等により収入増を図った。これらの取組の結果、運営費交付金の節減目標(16%以上の節減)を上回った。

評価項目15

2-4 効率的かつ効果的な施設・設備の利用

見込評価

B

25年度

B

26年度

B

27年度

B

28年度

B

【中期目標の概要】

施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査すること。

区 分

26年度

施設・設備整備の内容

・受変電設備更新工事

※予算措置年度で記載

施設・設備に関する計画については、利用者が日々の生活を送る上で、安全で快適な居住環境を確保するため、施設内の設備の老朽化や危険個所の改善、消防設備の設置などに関する整備関係を優先させることを基本に整備してきた。特に平成26年には老朽化が著しく故障も危惧される状況であった受変電設備の更新工事を行った。また、施設利用者の高齢化や重度化等により寮の再編成を行ったり、空き寮については、東日本大震災（原発）により避難を余儀なくされた被災施設に居住等の場として提供するなどして活用を図った。

25年度	!	26年度	!	27年度	!	28年度
A	!	A	!	A	!	B

【中期計画の概要】

重度かつ高齢の知的障害者という施設利用者の特性を十分考慮しながら、契約は原則として一般競争入札によるものとし、のぞみの園において策定した「調達等合理化計画」の着実な実施及び取組状況の公表等を行うとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正なチェックを受ける。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
一般競争入札等	90.5%	84.2%	91.7%	82.6%
随意契約	9.5%	15.8%	8.3%	17.4%

※上下水道等の公共料金を除いた契約で算出

合理化の推進については、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するため、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施するとともに、予定価格が100万円を超える契約については、のぞみの園ホームページに掲載し公表するなど、合理化を計画的に進めた。また、契約監視委員会における審査や監事及び会計監査人の監査において、いずれも入札・契約について問題となる指摘はなかった。

評価項目17

3-1 財務内容の改善に関する事項

見込評価

B

25年度	!	26年度	!	27年度	!	28年度
A	!	A	!	A	!	B

【中期計画の概要】

- 1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費(退職手当相当額を除く)に占める自己収入の比率を、40%以上にすること。
- 2 「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行うこと。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
自己収入①	1,762百万円	1,762百万円	1,826百万円	1,808百万円
総事業費②	3,177百万円	3,284百万円	3,301百万円	3,024百万円
自己収入割合(①/②)	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%

総事業費に対する運営費交付金以外の収入(自己収入)の比率は、平成28年度は59.8%となっており、第2期中期目標に定める「40%以上」を大幅に超え、計画以上に進展した。

評価項目18

4-1 その他業務運営に関する重要事項

見込評価

B

25年度

B

26年度

B

27年度

B

28年度

B

【中期目標の概要】

- 1 適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査する。
- 2 適切な情報セキュリティ対策を推進する。

区 分

25年度

26年度

27年度

28年度

情報セキュリティ対策

Webフィルタリング
ソフトウェア最新システムへの変更

不審メール情報等の
職員への注意喚起等

・個人情報有する
PCのLANケーブルを切断
・ネットワーク構築の検討

・情報セキュリティ
ポリシー及び関係
規程を策定
・ネットワークの
分離

- 園内ネットワークと情報系ネットワークを分離し、個人情報等の漏えい防止対策の強化を図るとともに、システムや不審メール情報の注意喚起を含め、情報セキュリティポリシー等の運用について、職員研修を実施し周知を図った。